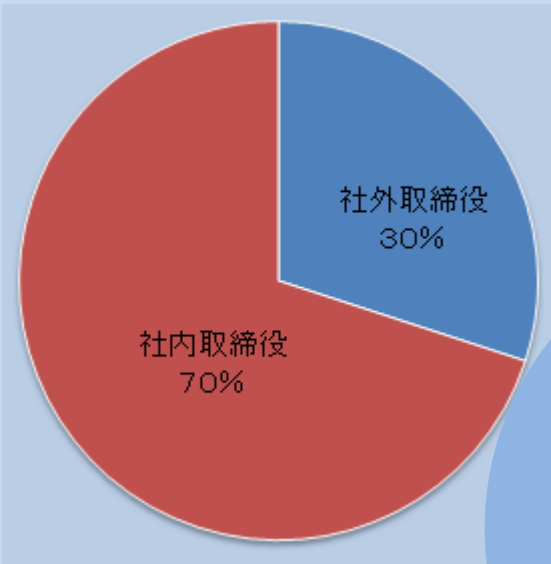


社外取締役の割合



ガバナンスの向上

社外取締役の 取締役会出席率

97.9%
(2018年度)

マナー・ローンダリング 対策実務検定試験 合格者数 (2級・3級)

1,090人
(2019年8月現在)

特殊詐欺防止対策

お客さまが「特殊詐欺」に遭わないように、特殊詐欺の未然防止の態勢をとっています。



16 平和と公正を
すべての人に



基本方針の制定

コンプライアンス、ガバナンスの強化に向けて各方針を定め、取り組んでおります。

- ・お客さま本位の基本方針
- ・コンプライアンスの基本方針
- ・特定個人情報の取扱いに関する基本方針
- ・内部統制システムの基本方針
- ・反社会勢力への対応にかかる基本方針
- ・利益相反管理基本方針

など

JICA債への投資

開発途上国の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために投資いたしました。

指名委員会等設置会社 へ移行

「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上」を実現するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。